

# ハンセン病回復者と社会のきずなをつくる

■日時 2007年2月24日(土) 13:30~16:00  
受付 13:00~

場所 大阪市立阿倍野区民センター 2階大ホール  
大阪市阿倍野区阿倍野筋4丁目19-118

開 会

## ビデオ上映

「ここで生きたい」(17分)

(企画・製作 ハンセン病違憲国賠訴訟全国弁護団連絡会)  
(撮影・編集 土屋 トカチ)

## 基調講演

「ハンセン病療養所の将来」  
神 美知宏 氏

(全国ハンセン病療養所入所者協議会 事務局長)

休 憩

## ハンセン病問題に取り組む団体からの報告

関西退所者原告団「いちょうの会」  
真宗大谷派解放運動推進本部  
社会福祉法人ヒューマンライツ福祉協会  
ハンセン病回復者サポーターズ「虹の会おおさか」  
福祉運動みどりの風  
ハンセン病回復者支援センター(大阪府総合福祉協会)

集会アピール  
閉 会

### 【会場案内】



### 交通のご案内

- ・地下鉄谷町線「阿倍野」下車 6番出口西へ1分
- ・阪堺電鉄上町線「阿倍野」下車 西へ2分
- ・JR環状線「天王寺」下車 10分

### 駐車場について

阿倍野区民センターには駐車場がありません。  
必ず、公共交通機関をご利用のうえご参加くださいます  
ようお願いいたします。

- 【参加費】 無 料  
 【定 員】 644名(客席数)  
 【対 象】 どなたでも参加できます。 手話通訳・要約筆記あります。  
 【申込方法】 持参・郵送・FAX等にて(裏面の参加申込書) 裏面あて先まで送付ください。  
 【申込締切】 2007年 2月23日(金): 当日参加も可  
 【主 催】 ハンセン病問題講演会実行委員会(順不同)  
 (大阪府総合福祉協会 福祉運動みどりの風 ヒューマンライツ福祉協会 大阪府人権協会  
 大阪市人権協会 大阪府社会福祉協議会 虹の会おおさか 大阪市社会福祉協議会  
 大阪社会福祉士会 ハンセン病国賠訴訟瀬戸内弁護団 真宗大谷派解放運動推進本部  
 ハンセン病回復者とともに歩む関西連絡会 大阪府人権福祉施設連絡協議会  
 ハンセン病問題を考えるネットワーク泉北 いちょうの会)  
 【共 催】 大阪府 大阪市  
 【後 援】(予定) 全国ハンセン病療養所入所者協議会 大阪府病院協会 大阪府教育委員会 大阪市教育委員会

## ■【開催にあたって】

1950年代の初め、全国の国立ハンセン病療養所には約1万2000人が強制隔離収容されていましたが、現在では約3000人に減少しています。

化学療法の進歩により数十年前からハンセン病は治癒する病気になりましたが、入所者のほとんどは、高齢化（平均年齢78歳）、家族との絶縁、社会の差別により、今なおハンセン病療養所で生きることを余儀なくされ、療養所を終のすみかと考えざるを得ない現実の中で晩年を生きています。

しかし、これらの人びとは、その将来に大きな不安をいだいており、療養所を開放してすべての市民が利用できる医療機関に生まれかわることを願うようになってきました。一方、これまでに社会復帰した1400人余りの社会復帰者も、高齢になりながらも社会の差別・偏見と闘いながら厳しい社会生活を送っています。

かつて官民一体となった「無らい県運動」が全国いたる所で展開され、「患者」は地位や名誉、家族まで奪われ、社会から追放されて犯罪人のように療養所に強制隔離されました。典型的な人間差別の法律と国際的にも酷評されながら、約90年もの間、人権侵害そのものの日本のハンセン病政策を支えてきた「らい予防法」は、1996年になってようやく廃止されたのです。

そのような状況のもと、ここ大阪をはじめ関西では現在、ハンセン病問題を考える市民の輪が大きく広がろうとしています。入所者の社会復帰だけでなく、社会復帰者の日常生活を支え、「無らい県運動」を進めてきた福祉・医療における「優生思想」そのものを問い直し、行政施策に反映するための市民自らの動きに発展しようとしています。療養所入所者、社会復帰者の側からも市民と共生・共存を模索する動きが広がりつつあります。

熊本での国家賠償請求訴訟での判決から5年が経過した今、改めて判決が示した意味をふまえ、私たち排除してきた市民の立場からもハンセン病問題の未来を考えたいと思います。

多くの府民のみなさんの参加を呼びかけます。

## ■【参加申し込み記入欄】

記入欄に必要事項をご記入下さい

フリガナ		参加人数	そ の 他	
氏名		人	・手話通訳が	必要 ・ 不要
			・要約筆記が	必要 ・ 不要
連絡先	〒	TEL ( )		
		FAX ( )		

本講演会への参加申し込みの際いただいた個人情報については、この目的以外には使用いたしません。

多人数で申し込まれる方は、代表者のみ記入欄に必要事項をご記入ください。

なお、参加希望人数（代表者含）を必ずご記入下さい。

### 申し込み方法について

必要事項をご記入の上、2月23日(金)までに下記連絡先あて持参・郵送・FAX等でお申し込み下さい。

なお、定員644名を超えた場合は、事務局よりご連絡いたします。

### 問い合わせ・申し込み先

「ハンセン病問題講演会実行委員会」事務局

〒556-0028 大阪市浪速区久保吉2-2-3 ヒューマインド（大阪府福祉人権推進センター）内



FAX送信先 06-6561-4211

HPアドレス <http://www.humind.or.jp>

お問い合わせ

電話 06-6561-4199

担当：原田・東本